

II 基本的方向別の評価と課題

1. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

1-1) がん

(1) 指標の状況 (7項目: No. 5~11)

	評価 (改善率) の基準	項目数
A	達成率 100%以上のもの、既に目標を達成している	5
B	達成率 50%以上で 100%未満のもの、順調に進捗している	2
C	達成率 0%を超え 50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	
D	達成率 0%以下のもの、進捗していないか後退している	
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目(目標)	ベースライン(H22)	直近値(H28)	目標値(H34)	判定
75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 (10万人当たり)	78.2	67.6	69.0	A
がん検診の受診率の向上	胃がん	37.4%	50.1%	A
	肺がん	32.0%	58.7%	A
	大腸がん	29.0%	51.3%	A
	子宮頸がん	31.3%	47.9%	B
	乳がん	40.9%	57.2%	A
75歳未満の肝がんの年齢調整死亡率の改善 (10万人当たり)	8.8 (全国7.6)	5.8 (全国5.4)	全国平均にまで改善	B

(2) 直近値に係る分析

- 平成 28 年度国民生活基礎調査によるがん検診受診率は、5 大がんのうち子宮頸がん以外の 4 がんで目標値を達成しています。
- 75 歳未満のがんの年齢調整死亡率は目標値に達成していますが、肝がん年齢調整死亡率は減少（改善）傾向にあるものの目標値には達していません。

(3) 関連した取組

- 山梨県がん対策推進計画(第 2 次)に基づき「75 歳未満年齢調整死亡率の減少」「がん検診受診率の向上」等に向けて、企業、がん体験者、教育機関、関係機関等と連携して受診率向上キャンペーンや予防サポートチームによるがん検診の受診勧奨等の実施により、県民に対してがん検診の必要性について普及啓発活動を実施

- 山梨県肝炎対策推進計画に基づき、肝がんを引き起こす主な原因とされるウイルス性肝炎の治療を促進するための肝炎治療費や精密検査費用の公費助成を行うとともに、検査で肝炎ウイルスの感染が判明した方を適切な医療に繋げるために肝疾患コーディネーターの養成を実施
- 医療保健従事者に対して、がんに対する正しい知識習得のための研修会の開催

(4) 今後の課題と対策

○がん検診受診率の向上

新たな山梨県がん対策推進計画(第3次)及び山梨県肝炎対策推進計画に基づき、引き続き、早期発見、早期治療の基本となるがん検診の受診率の向上のために、特性や性別、年代別等の様々な県民ニーズに応じたがん検診の受診勧奨及び検診体制の提供に努めます。

また、がん検診の精度管理の向上のために、山梨県生活習慣病検診管理指導協議会等の一層の活用(研修会等)を図りながら、市町村への助言・支援、県民への情報提供に努めます。

さらに、がん検診の受診率の向上に向けて、企業等と連携した受診率向上キャンペーン等により県民の意識向上を図ります。

○がん予防のための生活習慣の改善

禁煙、適正飲酒、減塩、運動、適正体重の維持等が、がん予防にもつながることに着目し、県民の意識向上のために生活習慣改善の情報提供、普及啓発を積極的に行います。

○たばこ対策の推進

4-5) 喫煙の(4)に準ずる。

1-2) 循環器疾患

(1) 指標の状況 (11項目: No. 12~22)

	評価(改善率)の基準	項目数
A	達成率100%以上のもの、既に目標を達成している	6
B	達成率50%以上で100%未満のもの、順調に進捗している	
C	達成率0%を超え50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	2
D	達成率0%以下のもの、進捗していないか後退している	3
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目(目標)		ベースライン(H22)	直近値(H27)	目標値(H34)	判定	
脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)	脳血管疾患	男性	50.0	42.0	A	
		女性	25.7	23.0	A	
	虚血性心疾患	男性	30.7	24.6	A	
		女性	13.8	8.8	A	
高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)		男性	140.1 mmHg	133.6 mmHg	A	
		女性	134.6 mmHg	127.6 mmHg	A	
	総コレステロール240mg/dl以上の者の割合	男性	15.4%	7.8%	11.6%	
		女性	11.1%	20.1%	8.4%	
脂質異常症の減少	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合	男性	23.1%	10.5%	17.3%	
		女性	9.3%	15.4%	7.0%	
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少			24.6%	24.8%	18.4%以下(H29)	
					D	
特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定健康診査の実施率	47.3%	55.6%	70%以上(H29)	C	
	特定保健指導の終了率	16.0%	22.4%	45%以上(H29)	C	

(2) 直近値に係る分析

- 脳血管疾患及び虚血性心疾患の年齢調整死亡率は男女ともに目標値に達しています。
- 収縮期血圧の平均値は男女ともに低下しており目標値に到達しています。
- 脂質異常症の男性の総コレステロール240mg/dl以上の者の割合及びLDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合は減少していますが、女性の総コレステロール240mg/dl以上の者の割合及びLDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合は増加しています。
- 特定健診及び保健指導実施率は改善していますが目標値には達していません。
- メタボリックシンドロームの該当者及び予備群はやや増加しています。

(3) 関連した取組

- 多くの県民が利用するコンビニエンスストア、スーパー・マーケット、飲食店等と連携し、食塩の量を控え、一定量以上の野菜が含まれる等の基準を設定した「やまなししばルトメニュー」の販売整備事業を開始

- 公共施設や事業所等の多数の者が利用する施設において受動喫煙防止対策を実施している施設を「禁煙・分煙認定施設」として認定し、受動喫煙防止を推進
- 特定健康診査及び特定保健指導（循環器疾患予防含む）に関わる保健医療従事者、行政職員等関係者のスキルアップを図るために研修会を実施
- 地域・職域保健連携推進協議会において、地域と職域における生活習慣病予防や課題等の意見交換、特定健診受診率向上に向けた働きかけ等の検討を実施
- 食生活改善推進員連絡協議会と連携し、減塩に関する媒体作成や研修会等を実施
- 保健所が実施している出前講座において、生活習慣病予防や健診受診率向上に向けた普及啓発を実施
- 健康増進月間（毎年9月）を中心に、広報（紙面、ラジオ等）を活用し、県民や関係機関に栄養・食生活、運動・身体活動、喫煙、休養・睡眠、等の普及啓発を実施

(4) 今後の課題と対策

○循環器疾患の発症予防（生活習慣の改善）

発症予防につながる栄養、運動、喫煙等についての正しい情報提供を行い、県民が予防に取り組みやすい環境の整備や支援を行います。

また、肥満対策が重要なことから、日常生活の中での身体活動を増やす工夫や簡単な健康レシピ等の情報提供を行います。

さらに、子どもや若者、働き盛り世代からの望ましい生活習慣や食生活、運動習慣の定着を図ります。

○循環器疾患の早期発見（二次予防）・重症化の予防

山梨県医療費適正化計画（第3期）に基づいて、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施率を向上するために、さらに特定健康診査の受診勧奨に努め、生活習慣病の発症予防に取り組みます。

また、重症化予防につながる効果的な特定保健指導等が行えるよう保健指導に関わる保健医療従事者的人材育成に努めます。

○関係機関等との連携の強化

山梨県地域・職域保健連携推進協議会や山梨県保険者協議会の一層の活用・連携を図るとともに、市町村や医療保険者への情報提供・支援に努めます。

1-3) 糖尿病

(1) 指標の状況 (5項目: No. 23~27)

	評価(改善率)の基準	項目数
A	達成率100%以上のもの、既に目標を達成している	
B	達成率50%以上で100%未満のもの、順調に進捗している	
C	達成率0%を超え50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	3
D	達成率0%以下のもの、進捗していないか後退している	2
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目(目標)	ベースライン(H22)	直近値(H27)	目標値(H34)	判定
合併症(糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数)の減少	149人	144人	137人	C
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 (HbA1cがJDS値8.0%(NGSP値8.4%)以上の者の割合の減少)	0.82%	0.96%	0.70%以下	D
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少【再掲】	24.6%	24.8%	18.4%以下(H29)	D
特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上 【再掲】	特定健康診査の実施率	47.3%	55.6%	70%以上(H29)
	特定保健指導の終了率	16.0%	22.4%	45%以上(H29)
				C

(2) 直近値に係る分析

- 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数は減少傾向にありますが、目標値には達していません。
- 血糖コントロール不良者(HbA1c8.0%以上の者)の割合は、国保被保険者の特定健康診査データ(KDBシステム)より算出しています。平成21年度0.82%に比べ、平成28年度0.96%となり、血糖コントロール不良者(HbA1c8.0%以上の者)の割合は増加しています。
- 特定健康診査及び特定保健指導の実施率は増加していますが、目標値には達していません。【再掲】
- メタボリックシンドロームの該当者及び予備群はやや増加しています。【再掲】

(3) 関連した取組

- 平成27年より慢性腎臓病(CKD)対策を開始。CKD予防推進対策協議会の設置、CKD病診連携システムの構築、一般住民向け講演会の開催、保健医療従事者スキルアップ研修会の開催、市町村にクレアチニン検査費用の助成
- 山梨県医科歯科連携等推進検討会に糖尿病部会を設置し、糖尿病患者の早期発見、早期治療のための円滑な連携体制を整備
(糖尿病に係る医科歯科連携推進のための連携体制の整備)
- 特定健康診査及び特定保健指導(糖尿病予防含む)に関わる保健医療従事者、行政職員等関係者のスキルアップを図るために研修会を実施
- 地域・職域保健連携推進協議会において、地域と職域における生活習慣病予防や課題

- 等の意見交換、特定健康診査受診率向上に向けた働きかけ等の検討を実施
- 食生活改善推進員連絡協議会と連携し、糖尿病予防に関する研修会等を実施
- 保健所における健康出前講座において、糖尿病を含む生活習慣病予防に向けた普及啓発を実施

(4) 今後の課題と対策

○糖尿病の発症予防（生活習慣の改善）

発症予防につながる栄養、運動、喫煙等についての正しい情報提供を行い、県民が予防に取り組みやすい環境の整備や支援を行います。

また、肥満対策が重要なことから、日常生活の中での身体活動を増やす工夫や簡単な健康レシピ等の情報提供を行います。

さらに、子どもや若者、働き盛り世代からの望ましい生活習慣や食生活、運動習慣の定着を図ります。

○糖尿病の早期発見（二次予防）・重症化予防

山梨県医療費適正化計画（第3期）に基づいて、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施率を向上するために、さらに特定健診の受診勧奨に努め、生活習慣病の発症予防に取り組みます。

また、重症化予防につながる効果的な特定保健指導等が行えるよう保健指導に関する保健医療従事者の人材育成に努めます。

○糖尿病性腎症の発症予防・重症化予防（糖尿病の重症化予防含む）

山梨県は糖尿病を起因とする糖尿病性腎症の割合が高いことから、県医師会等の医療関係団体と協力して「山梨県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいた医療保険者・かかりつけ医・専門医等の連携体制の構築を推進します。特に、糖尿病患者の医療未受診者及び医療中断者への受診勧奨により糖尿病性腎症の発症予防（糖尿病の重症化予防）に努めます。

○関係機関等との連携の強化

山梨県地域・職域保健連携推進協議会や山梨県保険者協議会の一層の活用・連携を図るとともに、市町村や医療保険者への情報提供・支援に努めます。

1-4) COPD（慢性閉塞性肺疾患）

(1) 指標の状況（1項目：No. 28）

	評価（改善率）の基準	項目数
A	達成率100%以上のもの、既に目標を達成している	
B	達成率50%以上で100%未満のもの、順調に進捗している	
C	達成率0%を超え50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	1
D	達成率0%以下のもの、進捗していないか後退している	
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目（目標）	ベースライン(H23)	直近値(H26)	目標値(H34)	判定
COPDの認知度の向上	全国値 25.0%	41.5%	80%	C

(2) 直近値に係る分析

○平成26年度の県民栄養調査での認知度は、計画策定時（平成23年度）の全国数値よりは高くなっていますが、目標値には達していません。

※「名前を知っている」かつ「内容を知っている」は41.5%

(3) 関連した取組

- 各種イベント（健やか山梨21推進大会、いきいき山梨ねんりんピック等）で普及啓発リーフレットを配布
- 県ホームページにリーフレットを掲載し、普及啓発を実施
- 保健所が実施している出前講座において、COPDに関する普及啓発を実施
- 世界禁煙デーや山梨禁煙週間等における禁煙・たばこの害の普及啓発に併せてCOPDに関するポスターの掲示、リーフレットの作成・配布を実施

(4) 今後の課題と対策

○COPDの普及啓発

COPDの認知度を向上させるため、市町村、医療保険者、職域（企業等）、病院・診療所、関係団体等と連携し、広く県民への普及啓発を実施します。

また、喫煙が健康に与える影響のひとつとしてCOPDがあるため、受動喫煙対策と併せ、未成年（中・高校生）、職域、医療保険者等に講習会やセミナー等を通じて正しい知識の普及を推進します。